（令和6年3月31日更新）

科目名	年次	区分	開講期	単位	教育目標・GIO	DP1				DP2			DP3			DP4	DP5	DP6
						薬剤師としての心構え	患者・生活者本位の視点	コミュニケーション能力	チーム医療への参画	基礎的な科学力	薬物療法における実践的能力	地域の保健・医療における実践的能力	研究能力	自己研鑽	教育能力	運動・食・健康を基に、人の健康の維持や増進に関する最新の知識を有し、地域の医療や疾病の予防に貢献する姿勢	漢方薬の知識を修め、現代医療に寄与することを重視し、実践する姿勢	チーム医療を基盤とした最先端の薬物治療に関する知識を有し、個々の疾患の特殊性を理解する姿勢
薬学総合演習	6	必修	通年	8	薬の専門家としての責任を持ち、人の命と健康な生活を守ることで社会に貢献する医療人となるために、6 年次前期までに履修した薬学必修科目を総合的に学ぶ。本授業では、自らの個性を伸ばしながら、薬剤師として必要な薬学・医療に関わる問題発見能力と問題解決能力を身に付けることを目指す。	○		○	○	○	◎	○		○				
処方解析演習	6	必修	前期	1.5	患者に安全・最適な薬物療法を提供するために、代表的な疾患（がん、高血圧症、糖尿病、心疾患、脳血管障害、精神神経疾患、免疫・アレルギー疾患、感染症）で発行される処方箋に対して、処方解析を実施し、個々の患者に適した薬物療法を提案・実施・評価できる実践能力を身に付けます。						◎							
卒業研究	6	必修	4・5・6	10	薬学・医療の進歩と改善に資するために、研究を遂行する意欲と問題発見・解決能力を身に付ける。研究マインドをもって生涯にわたり医療に貢献するために、薬学における研究の位置づけを理解する。自らが実施する研究に係る法令、指針を理解し、それらを遵守して研究に取り組む。研究のプロセスを通して、知識や技能を総合的に活用して問題を解決する能力を培う。生涯にわたって自ら学ぶことの必要性・重要性を理解し、修得した知識・技能・態度を確実に次世代へ継承する意欲と行動力を身に付ける。	○		○					◎	○	○			
漢方処方解析Ⅱ	6	必修	前期	1	本科目は、各領域における疾患ごとに、適応する漢方処方を各論的に展開していきます。より実践的な内容に則した講義になります。												◎	
臨床漢方治療学	6	必修	前期	1	本講座においては、卒業後漢方の現場に立ったときに、すぐに実践できるような人材の育成を目的とする。そのために授業中に取り上げる処方数は60処方程度に絞り、その運用法を繰り返し学ぶことで、実践可能なレベルまで理解を深める。具体的な内容としては、繁用漢方60処方の特性や処方理論を学ぶ。また、漢方処方の原典である古典に触れ、原文を読み解く機会を提供する。さらに、これらの処方がどのように用いられるかを実践的に学び同じような症候に対する類方鑑別が行えるようにするとともに、漢方の運用に際しその効果を十分に発揮させるための養生法や薬膳の知識も適宜指導する。												◎	
漢方治療学総論	6	必修	前期	1	漢方治療学総論では、漢方医学に関する基礎知識を土台に、漢方治療の適応となる疾患および症状を中心に漢方の臨床応用を習得します。これまでに学んだ漢方理論や生薬、処方の効能・適応に基づき、疾病ごとに現れる‘証’の診断、処方の選択法などの関連知識を振り返りつつ、効率的かつ正確に漢方医学を応用できるようにステップアップしていきます。また、学生が複合処方の組み立て法、処方間の相互作用、西洋医学的治療との使い分け、服薬指導などに必要な基礎知識も習得します。												◎	
治験業務論	6	必修	前期	1	医薬品開発のプロセスについて学習し、各段階で求められる科学的側面、基準及び薬事規制について学習する。また、開発段階から市販後に亘る医薬品の持つベネフィットとリスクを評価する方法及び薬事制度について学習すると共に、市販後に重要となる副作用情報の収集・伝達など薬剤師が担う役割について学習する。また、医療経済上、重要な薬価制度について基本的な枠組みを学習する。更に昨今のコロナウイルス感染症に対するワクチンや治療薬の評価方法そして特例承認および緊急承認など緊急時の承認審査制度について、事例を踏まえて学習する。													◎
高度先端医療論	6	必修	前期	1	薬学を学び実務を経験した薬剤師は、医薬品を創る知識と使う知識の両方を併せ持つ。先端医療には、標準化されていないものや、承認されていないものも含まれ、創る段階に位置するものも多い。本講義では、先端医療に関与する医薬品や医療機器の承認制度および医療制度に触れながら、先端医療の実際について、ゲノム情報を応用した遺伝子診断薬や遺伝子疾患治療、肝臓・腎臓・循環器および精神疾患を支える医薬品、自家細胞・組織を用いた再生・細胞医療などの現状について、事例を挙げながら概説できるように、先端医療について知識と理論を習得する。													◎
疾病予防学	6	必修	前期	1	疾病原因とその予防策について説明し、生活習慣病および日本人の主な死因であるがん、脳血管障害、心臓疾患などを取り上げ、その原因とこれらの疾病を予防し、健康を維持するための基礎知識を修得する。さらに、食生活、運動、嗜好品と疾病との関連性についても言及する。													◎
医療と栄養	6	必修	前期	1	食生活が健康に与える影響を科学的に理解するために、栄養と食品機能、食品衛生に関する基本的知識と技能を修得する。											◎		
産業保健論	6	必修	前期	1	産業保健は働く人の健康と安全を守る領域である。国民の約半数が労働者であり，労働者は一日の大半を職場で過ごす。本教科は、3 年次に受講した公衆衛生学の中から、「労働衛生」及び「化学物質の毒性」を主体に、産業保健に関する内容を取り上げる。受講者は、産業保健の意義、その歴史と役割、労働衛生関連法規について基礎的な面から知識を得、また労働環境で問題となるさまざまな有害要因による健康影響についてその背景及び作用メカニズムを含めて学習する。さらに現代は過労死対策とメンタルヘルス対策が重要な課題とされていることから、これら障害が発生する背景を学び、労働安全衛生法の基に展開する労働衛生管理体制（作業環境管理、作業管理、健康管理）や産業保健活動について理解する。併せて、有害化学物質などを含む産業廃棄物の管理の重要性を認識すると共に、管理なく廃棄されたことで生じた、人間や環境への影響を詳細に学ぶ。											◎		
生活環境と健康	6	必修	前期	1	環境中には様々な有害因子が存在するが、その中で微生物の侵入によって誘発される感染症は健康に大きな影響を与える。予防や根絶することができればそれが一番望ましいが、非常に難しいのが現実である。さらに最近では、地球温暖化による感染症の拡大、高度薬剤耐性菌の出現や、新興感染症の報告が散見され、感染症の予防・治療が益々難しいものになってきている。本教科では、人間生活に大きな影響をおよぼす微生物感染症を中心に捉え、これまで微生物学、免疫学、食品衛生学および公衆衛生学で学んできた知識を横断的に応用して、予防や治療に関してより進歩的な思考能力を習得する。一般目標（GIO）：これまでに得られた知識や経験から、人の健康状態や日常生活に大きな影響を与える微生物による感染症に対処できるような薬剤師としての知識と能力を習得する。											◎		

各授業科目の、各DP小項目への貢献度の総和を100としたときに

◎　強く関わる（40以上）

○　関わる（40未満）